

4

特別協賛競走による事業

モーターボート競走の収益金についてはこれまで述べてきたとおりであるが、その他に施行規則で定められた開催日数の制限をこえて特別協賛競走を開催し、その収益金により各種の事業に協賛している。

モーターボート競走では、施行規則第3条の4において特別協賛競走の開催要件を次のように定めている。

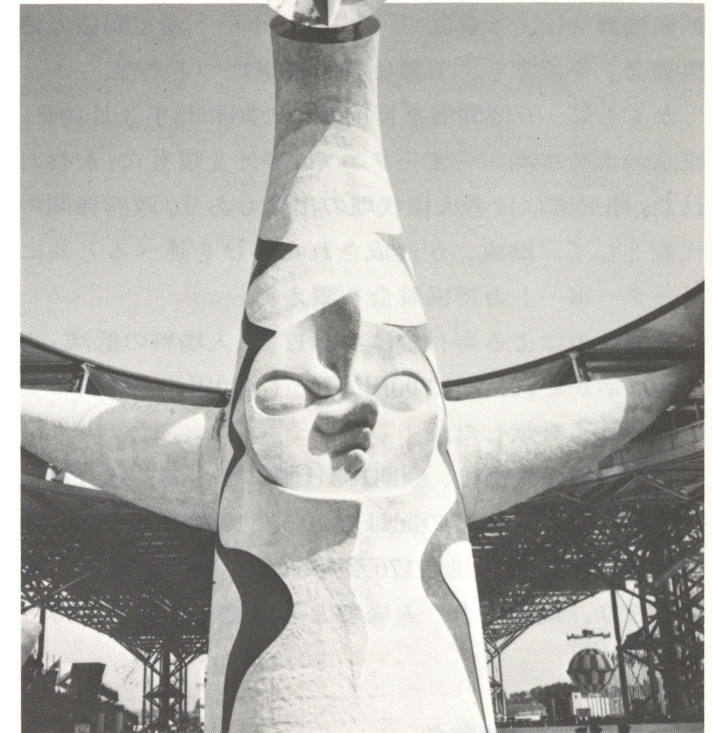
「施行者は、運輸大臣の承認を受けて、次に掲げる事業で運輸大臣が告示で指定する競走については、開催日数の範囲をこえて競走を開催することができるとして、①国際博覧会に関する条約（昭和40年条約第2号）の適用を受ける国際博覧会で海洋に係る文化及び産業の発展に資することを目的とするもの。②体験航海、海洋訓練、海洋競技大会その他の実践的活動を通じて行う海事思想の普及事業で主として青少年を対象とするもの。」を、掲げている。

①に該当する競走としては日本万国博覧会特別協賛競走、沖縄国際海洋博覧会特別協賛競走があり、②に該当する競走にはB&G特別協賛競走がある。各事業内容は次のとおりである。

● 日本万国博覧会

日本初の万国博覧会は、昭和45年3月15日から9月13日までの約6ヵ月間、大阪府吹田市の千里丘陵で華々しく開催された。会場の広さは330万平方メートル、参加団体は、外国政府76、国際機構4、外国の州6、都市3、政庁1、外国の企業2の計92、日本からは政府、公共団体公社3、民間企業団体28の計32という大規模なものであった。

日本万国博覧会関係閣僚協議会は、「世界の国々がその国の伝統と産業文化の交流を深め、世界の平和と繁



栄に寄与すること、を目的としたこの一大イベントを、できるだけ多くの国民に観て欲しいとの意向から、「入場料」についてもでき得る限り安くしたいと考え、従来からの拠出に加え各公営競技に20数億円の拠出を要請した。

モーターボート競走関係団体はこの趣旨に賛同して、積極的に協力することを約束、要請のあった金額のうち20億円を拠出すると決定した。この資金を確保するため運輸省では、「通常の競走のわくをこえて、万博協賛レースの開催をすることができるよう、「モーターボート競走法施行規則の特例に関する省令」（43年11月1日）を公布した。

この省令に基づいて、延べ179日の万博協賛競走を実施し、開催のために要した最小限の実費を除く収益金と、その間の利子をも含めた21億円余の協賛金を拠出した。

一方、連合会、施行者協議会、施設所有者協議会、